

令和7年度 (2025年度)	危機管理部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ いつ起こるかわからない大地震や近年被害が激甚・頻発化している風水害などの自然災害等から市民の生命・財産を守るため、平常時から地域や関係団体との連携を図りながら、「自助」「共助」「公助」の更なるレベルアップを進めるとともに、市民への啓発及び職員の防災意識の醸成に努めます。 日常生活における市民の安全を守るため、警察をはじめ関係機関と連携強化を図りながら、依然として増え続ける特殊詐欺への被害防止など幅広い対策を展開するとともに、悪質商法による被害の未然防止に向けた啓発に取り組みます。また、防犯灯の維持管理など地域防犯活動への支援を行うとともに、地域の防犯力向上に向けた取り組みを推進します。	
＜部の構成＞ 危機管理政策課 危機管理対策推進課	＜主な担当事務＞ (1) 危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整 (2) 危機管理にかかる初動体制の確立及び総括 (3) 防災・消防団及び防犯に関すること (4) 消費生活に関すること

重点的な取り組み：セルフプラン方式による個別避難計画作成の推進

【施策シート：01—02】

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、自ら避難が困難な避難行動要支援者が、災害時に「どこに避難するか」「誰が支援するか」等を前もって定めた行動計画である「個別避難計画」の作成が市町村長の努力義務とされました。

これまでから本市では、地域とも連携しながら個別避難計画の作成促進に向けた取り組みを進めてきましたが、こうした取り組みをより一層強化するため、市内の全避難行動要支援者（約1万6千人）に記入フォーマットを送付し、セルフプラン方式による「個別避難計画」の作成促進に取り組みます。

また、送付にあたっては、防災意識等に関するアンケートを同封し、自助を促進する上で、こういった支援が有効なのか、何が求められているのか等のニーズを把握し、今後の施策展開に活用します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
個別避難計画の作成件数 (セルフプラン方式)	4,800件（累計）	3,233件

実 績	① セルフプラン方式で個別避難計画を作成。＜3,233件＞ ② 自助促進に向け、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施。
説 明	① セルフプラン方式で個別避難計画の作成を推進するため全対象者へ計画を送付しました。また、校区自主防災組織ネットワーク会議や枚方市民生委員児童委員協議会、枚方市事業者連絡会（障害団体）などで事業の説明を行い、対象者の計画作成支援の呼びかけを行いました。

	② 自助を促進する上で、こういった支援が必要とされており、また有効なのか等を把握するためのアンケート調査を行い、家具固定器具などの購入補助導入についての検討を行いました。（令和８年度から自助促進事業として実施）
--	---

重点的な取り組み：枚方消防署の更新に向けた取り組み

【施策シート：０１—０１】

枚方消防署は、建築から 50 年以上が経過する中で庁舎の老朽化が顕著となっており、狭隘な敷地面積や前面道路との高低差など、現況や立地などについても課題となっていることから、令和 6 年 1 月に、枚方寝屋川消防組合から建替に係る候補地選定の依頼を受けました。

候補地選定にあたっては、枚方寝屋川消防組合が求める条件を基に、庁内関係部署等と協議を重ね、「現行の 5 分消防体制維持」「十分な面積」、「洪水浸水想定区域外」などの立地を満たす候補地案として旧中宮北小学校跡地を選定し、令和 6 年 8 月に枚方市議会総務委員協議会にて報告を行いました。

今後、候補地案として選定した旧中宮北小学校跡地での枚方消防署の建替について、近隣住民のご意見をお伺いするとともに消防組合とも連携しながら更なる検討を進めます。

実 績	① 消防署の建替に関する、地元説明会を実施。 ② 建替に伴う基本計画などの策定に向けた仕様書の精査。
説 明	① 建替候補地である旧中宮北小学校が立地する禁野小学校区にて、説明会を実施しました（7 月 5 日、7 月 13 日に合計 3 回開催）。 ② 関係部署に確認しながら、基本計画策定に伴う仕様書の内容について精査しました。

重点的な取り組み：被災者の生活環境の確保

【施策シート：０１—０１】

＜災害時備蓄方針の策定＞

本市の備蓄物資については、大阪府内の統一方針に定められた重点 11 品目を基本としながら、国や府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針などを踏まえ、必要数を確保しているところですが、能登半島地震の発生により様々な課題が顕在化しました。

そうした課題を踏まえ、本市独自で備える物資を含めて、避難所の運営にあたって必要な備蓄品目や数量、管理などの事項を定めるとともに、災害発生後の避難生活に備えて備蓄すべき物資について必要な事項を定めた「枚方市災害時備蓄方針」を新たに策定します。

＜避難所の環境改善＞

能登半島地震後、大阪府及び市町村で構成する大阪府救援物資対策協議会で、統一方針の見直しが実施され、避難所の衛生環境確保に係る備蓄の充実が求められていることから、ポータブル

トイレや簡易トイレに付随する排便袋や凝固剤についても、更なる備蓄を進めます。

また、災害時において、性別や年齢など多様性に配慮した避難所運営が行えるよう、市職員をはじめ、地域自主防災組織など、避難所運営に関わる方に対する研修などを実施し、避難所に係る物的資源、人的資源の充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
備蓄品の追加購入	①ペット用テント 44 基 ②熱圧着型ポータブルトイレ 44 基 ③排便袋・凝固剤 各 40,000 個	①ペット用テント 44 基 ②熱圧着型ポータブルトイレ 44 基 ③排便袋・凝固剤 各 40,000 個

実 績	① 枚方市災害時備蓄方針素案を策定。 ② 避難所の衛生環境確保に係る備蓄の充実。
説 明	① 枚方市災害時備蓄方針の策定に向け、他市事例の調査や庁内各部署からの意見を集約し素案の作成を行いました。今後、第 1 次避難所となる学校を中心に丁寧に意見を聞きながら策定に向けて取り組みます。 ② 備蓄品の購入を行うとともに、排便袋・凝固剤について各小学校への分散備蓄を行うため、校区自主防災会や小学校と調整し、一部小学校については分散備蓄を行いました。今後、令和 8 年度中に各避難所への配備に取り組みます。

重点的な取り組み：地区防災計画の策定支援

【施策シート：01—02】

地域が自主性に基づき、取り組むべき課題や届出避難所制度に基づいて、その運営ルールや開設基準、受入対象等を地区防災計画として取りまとめる場合に、その策定作業を引き続き支援していきます。

令和 7 年度も引き続き、校区自主防災組織が防災訓練等を通じて、校区内で合意形成したルールを地区防災計画にフィードバックできるよう支援することで計画の策定を推進していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
地区防災計画の策定件数 (策定校区数)	43 校区 (累計)	36 校区 (累計)

実 績	① 校区や自治会における地区防災計画の策定を支援。＜36 校区 (累計)＞
------------	---------------------------------------

説 明	① 未策定の 10 校区に地区防災計画について説明及び作成の手順、計画のひな型を示しました。また、自治会館を避難場所として活用すること等に取り組む自治会へ計画策定支援を実施し、＜ 2 校区、 1 自治会＞が新たに地区防災計画を策定しました。
-----	--

重点的な取り組み：災害情報の迅速かつ正確な提供

【施策シート： 02—01】

大規模災害発生時の通信手段として、災害対策本部や消防・警察などの防災関係機関、一次避難所、消防団等に配備している移動系地域防災行政無線 264 台の日常的な保守、点検、修理等を行い、有事に備えるとともに、現行のデジタル M C A 無線サービスが令和 11 年(2029 年)に終了することから、後継機種の選定に向けた調査、研究を行い、途切れなく災害情報の収集体制の維持・強化に努めます。

また、令和 7 年度に、内水の浸水想定区域図の更新が予定されていることから、既存の「枚方市防災ガイド」に掲載しているハザードマップの更新に取り組むとともに、既にホームページ上で公開されている「ため池ハザードマップ」についても防災ガイドに掲載し、本市における災害リスクの更新と集約に取り組みます。

今後も、引き続き、視覚的にわかりやすいハザードマップとなるよう、内容の改善に継続的に取り組みます。

実 績	① デジタル M C A 無線について、定期的な通信訓練及び保守のほか、当該機器に代わる非常時情報伝達手段についての情報収集を実施。 ② 防災ガイドについて、ハザードマップを更新、新たな防災気象情報及びため池ハザードマップ等の掲載を実施。
説 明	① デジタル M C A 無線について、配備先の関係機関等と毎月の通信訓練を行うとともに、定期的な保守点検による維持・管理を行いました。また、当該機器に代わる非常時情報伝達手段について、各事業者の提供しているサービスや近隣市町村における整備状況についての情報収集を行いました。 ② 防災ガイドについて、内水ハザードマップを水防法に基づく浸水想定区域図に更新しました。また、令和 8 年 5 月 29 日に変更予定の新たな防災気象情報とため池ハザードマップについて防災ガイドに掲載しました。

重点的な取り組み：消費者被害の意識啓発・相談体制の充実

【施策シート： 03—02】

本市の特殊詐欺認知件数は、令和 5 年 133 件で府内ワースト 1 位（政令指定都市を除く。以下同じ。）であり、令和 6 年は速報値 95 件で府内ワースト 5 位と減少したものの依然高水準で推移していることから、引き続き、高齢者を対象に録音機能などを備えた特殊詐欺対策機器の無償貸与を実施するとともに、特殊詐欺の被害に遭わないための情報発信や若者へのアルバイトの恐しさ

などの啓発、不審電話の多発地域への青色防犯パトロールカー巡回、SNSによる注意喚起など、警察をはじめ関係機関と連携しながら、特殊詐欺被害対策を展開します。

また、「大阪府安全なまちづくり条例」が改正されたことから、金融機関の警察への通報義務化や高齢者の通話しながらのATM操作の禁止など、被害防止に向けた制度内容の周知にも取り組んでいきます。

消費者が消費生活における的確な意思決定・行動ができるよう、引き続き、月刊紙『くらしの赤信号』の配布や出前講座、講演会等を通じ、悪質商法や特殊詐欺など市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。

また、被害に遭われた方が早期に相談していただけるよう、消費生活センターの相談窓口や消費者ホットラインなどの周知に努めるとともに、市と警察、弁護士会、地域包括支援センター等で構成する「消費者安全確保地域協議会」のネットワークを生かし、高齢者や障害者等が消費者トラブルに遭われている場合に速やかに情報共有を行うなど、消費者被害の未然防止・早期解決を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
枚方市内における特殊詐欺認知件数	90 件 (令和7年1月～12月)	77 件 (令和7年1月～12月)
悪質商法や特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数	36 回	48 回

実 績	① 特殊詐欺対策機器貸与事業の実施。＜自動通話録音機の申込件数 247 件＞ ② 若年層に対して闇バイト加担防止や不審電話の情報発信を実施及び消費者啓発の取り組みを推進。また、成年年齢の引き下げに伴う若年層への消費者啓発の取り組みの推進。 ③ 青色防犯パトロール車による巡回。＜毎週月・水曜日＞ ④ 消費生活相談窓口の周知・啓発。＜消費者被害防止キャンペーン1回開催、消費者教育講演会1回開催、くらしの赤信号12回発行＞ ⑤ 消費者被害の未然防止・早期解決の取り組みの推進。＜消費者安全確保地域協議会2回開催、消費者被害のお知らせ12回送付＞
説 明	① 高齢者を対象にした特殊詐欺対策機器貸与事業について、警察、枚方市防犯協議会等と協力して制度周知に努めながら、247 台の自動通話録音機を貸与しました。 ② 若年層向けにデジタルサイネージや小冊子等で闇バイトの危険性を周知したほか、市公式LINEや広報紙による市民への不審電話情報の配信、さらに警察と連携した職員向けの特種詐欺・闇バイト加担阻止研修を実施するなど、多角的な普及啓発に取り組みました。また、消費者被害の未然防止を図るため、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、市内10 高校へ啓発冊子の配布を行いました。

	また、「はたちのつどい」の記念小冊子に消費者トラブルの手口等を学べるQRコードを掲載しました。 ③ 訪問勧誘販売や不審電話の多発地域への地域を中心に、毎週、月曜日と水曜日に青色防犯パトロール車で啓発放送を流しながら巡回し、注意喚起を行いました。 ④ 消費生活相談窓口の周知のため、市ホームページに消費生活センターの相談専用電話番号や土曜・日曜・祝日も相談できる消費者ホットライン 188（いやや！！）を掲載しました。啓発については、市民の消費者問題に対する意識の向上や当センターの周知のため、消費者被害防止キャンペーンや、消費者教育講演会を実施しました。また、消費者被害の事例を記載した「くらしの赤信号」を月1回作成し、市民ボランティアによる配布及び庁内関係部署等へ配架を行い、市ホームページへ掲載しました。 ⑤ 高齢者等を地域で見守り、消費者被害の未然防止・早期解決を図るために設置した「消費者安全確保地域協議会」を開催し情報共有や意見交換等を行いました。また、徘徊高齢者SOSネットワークを活用し、市内介護事業所等へ月1回「消費者被害のお知らせ」を送付し、消費者被害の事例について情報提供するとともに被害にあった利用者がいた場合は消費生活センターへ速やかに連絡するなどして相談窓口へ、確実につないでいただくようお知らせしました。
--	--

重点的な取り組み：防犯体制の整備

【施策シート：03—01】

市内に設置している1,048台（令和7年4月1日の新設・更新368台を含む）の街頭防犯カメラを、枚方・交野両警察と連携強化しながら管理運用し、街頭犯罪の抑止や犯罪発生時の迅速な対応につなげていきます。また、犯罪の防止や通行の安全を守る重要なインフラであり、地域防犯活動を担う自治会等が設置・管理する防犯灯（市内約28,000灯）について、新設や電気料金、LED灯の取替・修繕を支援することで、安全安心なまちを維持向上させ、地域の防犯力を強化します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
枚方市内の刑法犯罪発生件数 （1日当たり）	3.9件	4.9件
地域が設置管理するLED防犯灯の取替率	100%	74.0%

実 績	① 既設防犯カメラの適切な管理運用 ② 自治会等が設置・管理する防犯灯の新設・取替・修繕にかかる費用と電気料金を補助。
------------	---

説 明	① 市内各所に設置している街頭防犯カメラの一部更新にあわせて令和 6 年度に増設した 14 台を令和 7 年 4 月 1 日から稼働させ、既設分を含めた計 1,048 台の適切な管理運用を行うことにより、通学路等の安全対策をはじめ、ひったくりなど街頭犯罪の未然防止や犯罪発生時の迅速な対応等に寄与しました。 ② 防犯灯補助制度について、地域毎の予算配分の精査を実施するなど、適切な運用に努めました。また、令和 8 年 4 月から新たな補助制度に移行することに伴い、制度設計を進めるとともに、地域に周知を図りました。
---	---